

平成二十三年十二月十三日受領  
答弁第一〇〇〇号

内閣衆質一七九第一〇〇号

平成二十三年十二月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に関する質問に対する答弁書

一について

検察庁の調査活動費の性格、予算、主な使途、適正な執行を確保するための措置等について説明を受けている。

二及び三について

検察庁の調査活動費は、適正に執行されていることから、御指摘のような調査をする必要はないものと考えている。